

令和元年度 第1回
江戸川区子ども・子育て応援会議
議 事 要 旨

日 時 令和元年6月14日（金） 午後10時00分から
場 所 グリーンパレス 孔雀2

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 「(仮称) 未来を支える江戸川こどもプラン」について
- | | | |
|-------------|--------|-------|
| 計画の目的・概要 | 資料1-1、 | 資料1-2 |
| 計画策定スケジュール | 資料 1-3 | |
| 提供区域の設定について | 資料 1-4 | |

3 報告事項

- (1) 江戸川区の待機児童の現状と取組み 資料 2
- (2) 新事業「よちよち応援隊」の利用状況

4 閉 会

事務局：子ども家庭部子育て支援課

令和元年度 第1回 江戸川区子ども・子育て応援会議 委員名簿

	所属機関・役職名	氏名	備考
1	玉川大学学術研究所 高等教育開発センター教授	笹井 宏益	委員長
2	江戸川区私立幼稚園協会会長	田澤 茂	
3	江戸川区認可私立保育園園長会会長	秋山 秀阿	欠席
4	江戸川区立小学校長会会長	山下 靖雄	
5	江戸川区立中学校長会会長	横澤 広美	
6	江戸川区保育ママの会代表	清家 君枝	
7	江戸川区認証保育所連絡会共同代表	須永 尚子	
8	江戸川区青少年育成地区委員長会会長	田中 稔家	副委員長
9	江戸川区青少年委員会会長	川島 英夫	代理出席:笠松志保 (江戸川区青少年委員会副会長)
10	青少年育成アドバイザー	山本 又三	
11	江戸川区私立幼稚園協会PTA連合会会長	五井 由希恵	
12	江戸川区認可私立保育園保護者連絡協議会理事長	尾崎 泰子	
13	江戸川区立小学校PTA連合協議会会長	井田 佳男	
14	江戸川区立中学校PTA連合協議会会長	泉山 耕一	
15	江戸川区認証保育所利用者代表	鈴木 恵	欠席
16	東京商工会議所江戸川支部会長	平田 善信	
17	連合江戸川地区協議会	宇賀神 由美子	欠席
18	民生・児童委員協議会	大崎 弘	欠席
19	江戸川区医師会理事	千葉 友幸	代理出席:小澤 和樹 (江戸川区医師会事務局庶務課)
20	江戸川区歯科医師会会長	齋藤 祐一	代理出席:川野 浩一 (江戸川区歯科医師会副会長)
21	公募区民	岩崎 薫子	欠席
22	公募区民	田口 洋子	欠席
23	区議会議員(福祉健康委員会委員長)	伊藤 照子	
24	区議会議員(福祉健康委員会副委員長)	栗原 佑卓	欠席
25	健康部長	森 淳子	
26	教育委員会事務局参事	柴田 靖弘	代理出席:原野 節子(教育委員会事務局 教育推進課すくすくスクール係長)
27	子ども家庭部長	松尾 広澄	

は新しく委員になられた方です

1 開会

(事務局) 本日はお忙しいところを御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

会議の傍聴希望者が4名おりましたので、今から入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局) 入室をお願いします。

(傍聴人入室)

(事務局) それでは、令和元年度第1回江戸川区子ども・子育て応援会議を開会いたします。

初めに、今年度より委員になられた方の御紹介をいたします。お手元の名簿で丸印がついている方が新しい委員の方です。本日御出席の方のお名前をお呼びいたします。

区議会議員福祉健康委員会委員長、伊藤照子委員。

江戸川区立小学校長会会長、山下靖雄委員。

江戸川区立中学校PTA連合協議会会長、泉山耕一委員。

(事務局) 続いて、子ども家庭部、松尾部長より挨拶をさせていただきます。

2 子ども家庭部長挨拶

(子ども家庭部長) 本当にお忙しい中、多数御出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、子ども家庭部長の松尾と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私から何点かお話をさせていただきたいと思いますが、この子ども・子育て応援会議の皆様方が今どき関心があるのは、待機児童の問題ではないかなと思っております。

江戸川区の待機児童、令和元年度の当初で集計いたしますと170名であります。後ほど詳しい御報告をさせていただきますが、23区の中ですと、依然としてまだ高い位置にあると思っておりますが、昨年度の当初は440名ですから、その差が270名と大幅に減らすことができました。それも、その前の年度も含めて、この間、約2,100名の大幅な定員増を図ったことが大きく奏功しているということでもあります。

しかし、もう一つ、今年度から新たな取り組みをさせていただきましたが、実は、待機児童といっても、本当の意味での待機児童かどうかということを変更して精査をさせていただきました。何かと申しますと、本来はお母さん、お父さんは、自分の手元で育休を取りながら子育てをしたいのですが、今、育休の期間は原則1年になっております。この1年をついこの間、あと1年間延長できると変わりましたけれども、しかし、これはあくまでも例外であります。仮にお母さん、お父さんが1年半の育休を取りたい、あるいは2年

の育休を取りたいとなると、育休を取らざるを得ない理由を証明しなさいと保護者に求められます。育休を取らざるを得ない証明とは、保育園に入れなかったというのが一番早い話であります。保育園に入ることこそ希望しないにも関わらず、あえて保育園に入所申請をして、落ちる証明、つまり不承諾通知をもらってきて、それを提出して育休を1年間延ばす、あるいは、1年半延ばした段階でさらに半年延ばすために、フルで2年間育休を取りたいければ、また不承諾通知をもらってこなければならぬということになります。つまり、申込者数の中の待機児でカウントしている部分については、少なからずそういう方がいるだろうということで、育休を希望されるかどうかということを今回申込書の中で確認しました。そのため待機児が大幅に減りましたがけれども、実をいうと、その方々をカウントすると、今回149名の方々がそれに該当します。いかに育休を1年ではなく、1年半、2年ととりたいという方がいらっしゃるのか、自分の手元、在宅で子育てをしたい方が多いのかということも今回改めて認識をしたところであります。しかし、現実問題は、養育環境、社会の風潮も含めて、なかなか育休がとりづらい環境にあるということも事実だろうと思っています。今、待機児童の問題は、保育の受け皿、いわゆる保育所を増設するということが一辺倒になっています。一方では、それはもちろん必要であります。受け皿の確保も必要ではありませんけれども、本来、育休を希望する方々、子育てを在宅でしたいという方々の環境も整える必要があるのではないかと私は強く思っているところであります。企業の労働行政あるいは税法の改正だとかいうこともあるかもしれませんが、さまざまな取り組みを総合的にやらないと、女性の活躍社会あるいは待機児童の解消にはつながらないと思っています。

今現在の女性の育休期間をどのくらいとっているのか、過去にさかのぼってとってみましたけれども、ほとんどの方は1年半未満で切り上げています。九二~三%の方は1年半未満で切り上げています。1年未満というのが大体6割から7割です。過去10年間さかのぼってもそのような状況であります。しかし、実は我々公務員、無条件で3年の育休期間が認められています。ただし、育児休業手当というのがあります。民間でいえば、育児休業給付金というのがありますけれども、その条件は全く一緒です。額も手続も全く一緒ですけれども、実は我々公務員でいうと、江戸川区役所の実例であります。半分は2年までです。残り半分近くは3年までとっているということから言いまして、こういった労働環境をもっともっと民間にも広めていく必要があると私は強く思っているところであります。

一方で、子どもの貧困の問題、あるいは虐待の問題ということが今、子どもを取り巻く負の事象として起きております。江戸川区は令和2年4月に、御案内のとおり児童相談所を23区で初めて開設いたします。区でなければならぬ児童相談所、他の児童相談所に誇れるような、全国に誇れるような児

童相談所にしていきたいと思っております、また皆様方からいろいろお力をお借りしたいと思っております。

今日の主な話は、子ども・子育て支援事業計画という法的な名前になっておりますが、「未来を支える江戸川こどもプラン」ということであります。これまでの子ども・子育て支援事業計画は、保育と幼児教育の需給バランス計画という形になっておりましたけれども、今回は今、申し上げた児童虐待、子どもの貧困、そういった問題も包含して、子どもを支える、そして子育て家庭を支えるような計画にしていきたいと思いますということで、少し幅広く概念を捉えて取り組みたいと思っております。計画の節々において、この観点からの皆様方から貴重な御意見を頂戴してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長くなりましたけれども、私の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局) ここからは笹井委員長に進行をお願いいたします。

(笹井委員長) 皆様、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入っていきたいと思います。

3 議事

(1) 「(仮称)未来を支える江戸川こどもプラン」について

計画の目的・概要

計画策定スケジュール

提供区域の設定について

(笹井委員長) 本日は、(仮称)未来を支える江戸川こどもプランという取り組みについて、いろいろと皆さん方から御意見等をいただきたいと思っております。事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局) それでは、まず1点目、計画の目的と概要につきまして、子育て支援課浅見から説明をさせていただきます。

左上、資料1-1と書かれた資料をご覧ください。(仮称)未来を支える江戸川こどもプランの策定についてです。

まず、計画策定の目的ですけれども、先ほど部長の挨拶にもありましたが、3点柱がございます。まず1点目は、幼児期の教育・保育施設についてです。第1期の計画が令和元年度までとなっておりますので、今年度中に新しい計画を策定して、来年度から5カ年の計画ということで実施したいと思っております。

まず、家庭の状況や施設の利用希望などについて昨年の10月から11月にかけて、区内の3,500世帯を対象に調査を行いました。委員の皆様には黄色い冊子を送らせていただきました。そちらがニーズ調査の報告書ですが、この調査をもとに需給計画を立ててまいります。

また、次に、地域子ども・子育て支援事業ということで、貧困ですとか、成長支援とか、子育て家庭への切れ目ない支援の体制を構築していきたいと思っております。

また、3番目には、児童相談所設置市の業務ということで、来年4月に23区で初めてとなる区の児相を開設いたしますけれども、相談体制の強化や、里親の拡大などの要素を盛り込んでいきたいと思っております。

支援のイメージが、資料1-2のイラストをご覧くださいと思います。現在の状況としては、児童虐待の報告件数が右肩上がりで増えておりますけれども、今の状態としては、川下で何か事件が発生したら、対処をしている、そういった状況でございます。これを行政と地域と協力して、様々な手だてで子どもがおぼれないよう未然に防ぐような取り組みの計画にしたいと考えております。

また1枚目にお戻りください。計画の概要ですけれども、来年度から5カ年の計画となります。対象は児童福祉法の18歳未満ということで、長期計画等を踏まえて、地域福祉計画ですとか障害児福祉計画ですとか、そういったいろいろな計画との関連性をとっていきたいと思っております。

既に庁内で策定委員会を発足いたしました。これから具体的な検討に入っております。その時々でこの応援会議で委員の皆様から御意見をいただければと思っております。

計画の目的、概要については以上でございます。

(事務局) 続きまして、計画策定スケジュール、提供区域の設定について、事務局の子育て支援課計画係の今澤より報告をさせていただきます。

資料1-3、未来を支える江戸川区こどもプラン策定スケジュール(案)をご覧ください。ここでは、計画策定と子ども・子育て応援会議の関係についてお話をさせていただきます。

本日の会議でこの後、提供区域の設定についてお話をさせていただきます。あわせて、既に江戸川区の庁内メンバーを中心に策定委員会を設置しておりますので、計画の具体的な中身について、今後、11月、12月を目途に検討を進めてまいります。11月ごろに第2回の子ども・子育て応援会議を予定しております。ここでは、計画の素案について、皆様方にお示しさせていただきたいと思っております。また、パブリックコメントと申しまして、区民の方に江戸川区のホームページを通じて素案を公開して御意見をいただく手法をとっていきたいと思っております。応援会議の皆様、また、区民の方からいただいた意見を反映しつつ、最終的には2月の第3回の子ども・子育て応援会議で最終計画案をお示ししたいと思っております。

資料1-3、スケジュールについては以上でございます。

次に、もう一枚、資料1-4、「(仮称)未来を支える江戸川こどもプラン」における教育・保育の提供区域設定について御説明いたします。

2 ページ目をご覧ください。江戸川区の地図が記されております。江戸川区は待機児が多いため、今後もそれぞれ生活圏域に応じて保育所を整備していくことを考えております。生活圏域をどのように設定するかということで、こちらの地図にございますように、保育園などに通う保護者の方のライフスタイルを考えますと、最寄りの駅から通勤されるケースが一番多いのではないかとということで、江戸川区では12の駅圏域を設定させていただきました。それがこの地図になります。

実は、5年前の1期計画の際は、事務所単位、基本的には事務所、出張所単位で7区域を設定させていただきました。例えば、この地図でいうと、左側に平井駅圏内と東大島駅圏内とありますが、この二つ合わせたものを小松川事務所管内と言って、一つの生活圏として設定していましたが、保育園などを考えた場合、平井に住んでいる方が東大島駅を使うということは現実的にないだらうと。もう少しきめ細かく圏域を設定したらどうかという議論がございまして、今、お示しさせていただいている12の駅を中心とした区域を設定させていただきたいと思っております。既にニーズ調査でもこの圏域ごとで集計できるよう準備を進めております。

今お話したのは保育所についてです。幼稚園については、多くの幼稚園がスクールバスを用意しておりますので、広域的にお子さんが通っていらっしゃる、そういう実態がありますので、江戸川区全体を一つの区域として定め、今後計画を策定していきたいと思っております。

圏域の細かい町丁目については、3 ページ目にございます。例えば京成小岩駅・江戸川駅圏内が北小岩一丁目から八丁目と書いてございますので、ご覧いただければと思います。

計画策定スケジュールと提供区域の設定については、以上でございます。

(笹井委員長) ただいま事務局から今年度策定する計画と提供区域についての御説明をいただきましたが、委員の方から御質問、ここをもう少し詳しく聞かせてほしい等御意見ございましたら、いただければと思います。いかがでしょうか。

私からすみません。この江戸川区のプランというのは、法律とかに規定があつてつくるというものではなくて、区独自でつくるという認識でよろしいでしょうか。

(事務局) 子ども・子育て支援法に策定が義務づけられております法定の計画でございます。平成27年から今年度までが1期の5年間となっております、今回策定するものは来年の令和2年度から5カ年の計画ということでございます。

(笹井委員長) 5年ごとの計画ということですね。了解しました。

皆さん、いかがでしょうか。

(子ども家庭部長) 資料1 - 1の一番下をご覧くださいませでしょうか。基本的には浅見が申し上げたとおりでございしますが、この未来を支える江戸川こどもプランの中には、一番上の子ども・子育て支援事業計画から後は法定任意となって、5

までのプランニングが結果的に包含されるような内容になってこようと思っております。補足をさせていただきました。

(須永委員) 資料1-4の3のところに提供区域の設定とありますけれども、12になっていることですか。

(事務局) はい、そうです。

(須永委員) それから、これをもとに地区ごとにエリアを決めて、保育園や認定こども園、そういう施設をつくるということなのですか。

(事務局) 例えば、葛西管内に認可保育園や小規模保育施設などがございます。それに対して、保育を受けたいという方のニーズ量があります。そのギャップを埋めるための保育所を整備していくための計画を今年1年かけてつくっていききたいということです。そのエリアが大き過ぎてしまいますと、区民の実態に合っていないので、きめ細かく12区域に設定させていただいた上で、なるべく生活圏域に沿った形での計画をつくっていききたいということが私どもの考えでございます。

(須永委員) ありがとうございます。

(笹井委員長) ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(山本委員) 青少年育成アドバイザーの山本又三と申します。

ニーズ調査報告書の9ページですが、家庭の状態で、両親と子ども、つまり親と子どもだけの世帯、おじいちゃんやおばあちゃんがない、あるいはおじさんやおばさんのいない世帯の数が非常に多いですね。昭和の時代と随分違う。そういうことも考えまして、今の計画はそこを非常に重点的にやってきているのではないかなと思います。

そして、子育ては、保育所に行くようになってから一生懸命やっても、いい人材が育つわけではありありません。これは統計上も明らかになっています。0歳、10カ月ぐらいの間に、生まれた赤ちゃんの脳の中の細胞がそれぞれ知識を得ながら一生懸命つながっていきます。それが10カ月ぐらいでもうほとんど100%近くつながります。それ以外は要らない細胞として成長しなくなります。そのため、0歳というときが非常に大事です。公務員は3年ぐらい育児休暇がとれるようになっていいますが、民間はなかなかそういうわけにはいかないで、区として、都や国に働きかけるような形で、この実態を受けながら頑張っていたきたいなと思います。

(笹井委員長) ほかにいかがでしょうか。

(井田委員) 具体的にではありませんが、今、12と分かれていると思いますけれども、取り組んでいる保育園やこども園をつくっている場所と、今現状、どの地区が一番足りないのかということをお聞きしたいのですが。

(事務局) ありがとうございます。これから御説明しようと思っておりますけれども、場所は、例えば来年4月開設という保育所等は、資料2の(4)でございます。3ページ目に来年4月に開設する保育所がございます。この保育所を開

設するに当たって、30年、31年で2,000名を超える定員拡大をしてみましたが、江戸川区全般的にはかなり待機児童は減少していると考えています。それでもなお待機児童がいる地域、ここでいいますと、船堀、平井、西葛西、小岩、地域を絞りまして公募をいたしました。その結果、1から4番は手を挙げていただいた事業者の方にお任せした次第でございます。

この4月の待機児童は、葛西地域がかなり多くなっておりまして、また、待機児童が特に多い地域に限定して対策を講じていきたいと考えております。

(井田委員) 江戸川区内の企業で企業内保育園があるところは何カ所あるかというのを把握しておりますか。

(事務局) 企業主導型の保育所ということで、今現在、開設が14カ所で400名ちょっとの定員がございます。これは主に内閣府が公益財団法人児童育成協会というところに委託をして、そこが開設等の事務を行っております。

(笹井委員長) ほかにいかがでしょうか。

(なし)

(笹井委員長) それでは、こどもプランにつきましては、これから秋にかけて中身をつくっていくということだと思います。また、この冬には、今日の案件によれば、こちらの会員にも素案というものをお示しいただけるんじゃないかなと思いますので、楽しみにして、そのときにまた御議論いただければと思います。

4 報告事項

(1) 江戸川区の待機児童の現状と取組み

(笹井委員長) それでは、次の議題に移りたいと思います。

報告事項となっております。3番目、報告事項、(1)として江戸川区の待機児童の現状と取組みということ、これにつきましても事務局から御説明をお願いしたいと思います。

(事務局) それでは、報告事項の1、江戸川区の待機児童の現状と取組みについて御説明させていただきます。資料2をご覧ください。

まず、現状といたしましては、上の表で棒グラフが0から5歳の就学前人口の推移でございます。23年度から右肩下がりで減少しているのがわかるかと思えます。

一方、この折れ線グラフは保育所の申込者数の推移でございます。23年度から一貫して増加しておりますが、ここに来て、今年度の4月は前年よりも初めて若干減少いたしました。ただ、皆様も御承知のとおり、この10月から幼児教育・保育の無償化が始まります。基本的には3歳から5歳のお子さんの認可施設の保育料が無料、また、0歳から2歳でいえば、住民税非課税世帯が無償化の対象となります。保育料の無償化の動きがありますので、一般的には保育所や幼稚園のニーズが増えると言われております。そこを注視していかなければいけないと思っております。

続いて、下の表でございますが、待機児童数、棒グラフが待機児童数です。先ほど説明がありましたとおり、本年度は270名減の170名ということで、ほぼ半数以上が1歳児となっております。

それから、保育定員はここ数年拡大を続けてきましたので、右肩上がりで増えております。

この資料は以上でございます。

次のページをお願いいたします。

待機児童の取り組みですけれども、この4月に開設した保育所が(1)でございます。それから、(2)が基準を満たす範囲で定員の弾力的な受け入れ、その次のページの(3)は、保育所だけではなくて、私立幼稚園でも長時間の預かりをしていただいております。平成28年度から幼稚園の御協力のもと、通常の教育時間、一般的には4時間から5時間の前後にお子さんを預かっていただいて、一番長い園ですと、朝7時から夜8時の13時間預かっていただいている幼稚園もございます。今現在、私立幼稚園37園のうち、この4月からは半分の18園が長時間の預かりに御協力いただいております。長期休業期間の春休み、夏休み等も一定の日数をやっていただいておりますので、働いているお母さんも預けていただけるということで、待機児童の解消に御協力をいただいております。

その下が来年4月に開設する保育所、先ほど説明したものでございます。これだけ急速に保育所を開設しておりますので、(5)の保育士の確保策が非常に重要となっております。

が江戸川区独自で処遇改善を平成29年から行っております。常勤の保育士に毎月1万円の処遇改善を行っております。東京都のキャリアアップとあわせて月額5万円程度の処遇改善につながっております。また、新規採用の保育士の方に区内共通商品券5万円、この1番、2番は江戸川区独自で行っております。3番は、園が保育士のために借り上げた住宅に対して、8万2,000円を上限に家賃補助を、また保育施設の質の向上のために、平成29年から専担組織を設けまして、研修会や巡回指導等のサポートを行っております。さらに、この4月から新たに指導検査の組織も立ち上げております。

資料の説明は以上でございます。

(笹井委員長) ありがとうございます。全国的に関心の高い待機児童の問題と取り組みにつきまして、区の御努力というものをとお話しいただきましたが、これにつきまして、皆さんからございますか。

(子ども家庭部長) 委員長、1点補足させていただいてよろしいですか。

(笹井委員長) どうぞ。

(子ども家庭部長) 今の資料2の1ページ目の下のグラフを見ていただきたいと思います。29年度と30年度で待機児童の構成が変わっているのがおわかりになると思います。一番下の欄が0歳児です。29年度まで0歳児の割合というのはそれほど

ではなかったにもかかわらず、30年度で急に0歳児が増えています。実をいうと、国の指導に基づいてカウントの仕方をここで変えました。よく「隠れ待機児童」と言いますけれども、育休を取っているけれども、もし途中ででも保育園に入れれば、育休を切り上げて私は働きますよという方もちゃんとカウントしなさい、つまり育休を取っている方もカウントしなさいという形で厚労省が決めました。この30年度からそれを入れたものですから、0歳児が急激に増えています。しかし、これは冒頭の私の挨拶で申し上げましたとおり、そのうちのかなりの数が、実は手元で育てたいので、不承諾通知を希望として出している方が多かったということで、ここを精査して今年度は減ったということです。

ちなみに、同じようなカウントで29年度をカウントしますと、実はあと430名出ます。つまり育休のカウントをしますと、29年度は実質待機児童850名いたというような形になってまいります。

(笹井委員長) なるほど。ありがとうございました。

この会議そのものが江戸川区における新たな施策についての御意見とか御質問等を受け付ける場になっていきますので、御遠慮なく、いろいろな御意見がございましたらいただければと思います。いかがでしょうか。

(伊藤委員) 委員会の中でもお話をいただきましたが、待機児童のカウントの仕方ということで、これは世間に公表されるもの自体が変わったということですか。不承諾通知をもらうために申し込んでいる人というのは、世間で一斉に公表されると思います。その考え方がどの地域でも全国的に同じような考え方で公表するというふうに変ったという解釈で宜しいですか。

(事務局) 保育課長の茅原でございます。今の御質問ですけれども、国から待機児童数のカウントの要領が出ております。その中に育休についての考え方がございます。保育園に入る希望が継続的にある方、それから、育休を延ばしたい方というのは調査をして待機児童に含めないとなっております、今回それをわかるように精査したということでございます。

(伊藤委員) では、ほかの自治体も同じ考え方で待機児童を出しているということですね。ちなみに、31年度の4月については、先ほど149名の方が不承諾通知をもらうために保育園を申し込んでいるというお話がありましたが、全体として4月時点で申し込みをしたのに入れなかった方というのは、それを足した数ですか。

(事務局) 待機児童数から除いているかということですか。除いております。

(伊藤委員) 要するに、育休をこれからも取るということで申し込んでいる人が149だと先ほど部長がおっしゃったので、4月時点で申し込んだけど、保育園には入れなかったという人の総数はこれを足したものなのかと聞いております。考え方が違うようでしたら教えてください。

(事務局) 不承諾の中には入っています。

(子ども家庭部長) 申し込みをして、不承諾通知というのを出します。不承諾のカウントには、もちろん育休を延長したいけれども申し込んだ人も入っています。しかし、純粋な待機児童ではありませんから、待機児童のカウントから除いています。つまり170には含まれていないということです。不承諾の数もあります。不承諾というふうに、申込者に対して保育園に入れなかったというカウントの中には入っています。しかし、その入れなかった理由が不承諾通知だということで、待機児童のカウントには入れていないということです。

(伊藤委員) 4月に入れなかったのは、149名の人と待機児童になっている170名を足した数が入れなかった。

(事務局) 不承諾の中には、希望する保育園に入れなかったということですが、基本的に保育園に入っていて、より近くの保育園を希望する、そういう人も入っています。それから、江戸川区でいいますと、保育ママ、認証保育所、そういった保育施設にもう既に入っている方もいらっしゃいますので、そういう方を待機児童から除いています。ですので、不承諾というのは、何らかの形で保育園を希望したけれども、入れなかった人が不承諾。そこから、これは保育園に既に入っているからとかそういうことで待機児童に含まれない数を除いて精査して出したものが待機児童数で今年度は170名ということになります。

(伊藤委員) ありがとうございました。

(笹井委員長) ほかにどうぞ。

よろしいでしょうか。

(はい)

(笹井委員長) それでは、次の報告事項に移りたいと思います。

(2) 新事業「よちよち応援隊」の利用状況

(笹井委員長) 2番目ですが、新事業「よちよち応援隊」についてです。事務局から御説明をお願いします。

(事務局) 児童女性課の野口と申します。よろしくお願いたします。

資料のピンクベースのチラシをご覧ください。今年の4月から始めた新事業でございます。江戸川区は成長支援事業と申しまして、平成28年度から学習支援事業、食の支援事業、子ども居場所事業など行っておりますが、さらに今年の4月から、0歳児家庭サポート事業「よちよち応援隊」を立ち上げました。

チラシの真ん中を見ていただきますと、対象は、江戸川区内に居住し、保育サービスを利用していない0歳児のいる家庭です。利用内容は裏面をご覧くださいと思います。0歳児を家庭で見ている御家庭の食事の支度や片づけ、離乳食の相談などもできます。また、洗濯やお掃除、育児の介助、生活用品の買い物、それから、健診とか病院、また、買い物の同行なども行い

ます。また、0歳児の上に兄弟、姉妹がいる場合、上の子のお世話などのお手伝いをいたします。

表面に戻っていただきまして、利用時間は1回2時間以上、合計14時間まで無料でサービスを行います。家事支援サポーターという登録していただいた方、研修を受けていただき、それぞれの家庭に派遣をいたします。お申し込みはインターネット等でもできるということで、若いママさんに浸透しやすく、お申し込みのしやすい状況を整えております。

6月10日号の広報えどがわをご覧くださいませでしょうか。1面でもちよち応援団の御案内をしております。この事業は、お母さんが子どもと向き合う時間をつくってもらいたいというのが目的ですので、サポーターが家事をお手伝いし、その間、お母さんは子どもと過ごしてもらおうことを主としております。

右側のオレンジのエプロンをしているのがサポーターさんです。4月から開始し、現在、お申し込みが300件を超えております。また、家事支援サポーターに御登録いただいている方も80名以上になっておりますが、まだまだ今後、サポーターを養成して、ぜひ研修を受けていただき、子育ての悩みが孤立化しないような、育児に専念できるような環境を支援していきたいと思っております。

まだ支援が始まって間もないですけれども、実際に御家庭の中からは、子育てに対してこれでいいのかなと不安に思っていたことをポーターさんに聞いてもらえた、すごくほっとしたとか、もっと深い悩みがあったけれども、どこに相談していいかわからなかった、サポーターさんに聞いたら、どこに相談していいか、そういった御案内をさせていただけてよかったなどの声をいただいております。

報告は以上でございます。

(笹井委員長) ありがとうございます。今、産後間もない母親を支援する新しい事業につきましてお話をいただきましたけれども、これにつきまして、もし御質問等ございましたら。

(田澤委員) 私立幼稚園協会の田澤と申します。

このよちよち応援隊を見まして、私、45年前のことを思い出しました。45年前、長男が幼稚園ごろ、長女が6カ月か7カ月で夜泣きがすごくて、女房と夜中に大げんかを始めたことがあります。昼間も子どもが泣いていますから疲れますよね。あの頃このサービスがあったら、もっと助かったと思います。

私、町会長もやっているのですが、町会に未加入の家庭が少しずつ増えてきまして、回覧板を回しても届かない。また、若い世帯が新聞をとっていないんです。ということは、広報えどがわが手元に届いていないということです。新聞をとっていない、それは個人の自由ですけれども、そういう家庭に周知

する方法は何かございますか。

(事務局) 実は、4月以降、始まってからですけれども、健康部の協力を得ながら、母子手帳をもらいに健康サポートセンターに来た際に、こういった事業がありますよというふうに御案内したりですとか、妊婦健診の際、保健師が家庭に行く際にも伝えていただいたりですとか、あとは赤ちゃんの健診のときにもこの事業を御案内しております。

(田澤委員) ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(笹井委員長) ほかにどうでしょうか。御質問等ございますか。

(須永委員) すみません。先ほど自己紹介するのを忘れました。江戸川区認証保育所の須永と申します。

サポーターになりたいという方を募集する場合に何か条件はありますか。

(事務局) 特に条件はございません。講習を受けていただいて、例えば江戸川区の子育て支援事業のどこに子育てひろばがあるですとか、家庭に入るときにどういふことに気をつけなければいけないですとか、そういったことの研修を受けた方は全員、資格とかはなく、登録していただけます。

(須永委員) よちよち応援隊の活用方法とありますけれども、これは食事の支度とか専門の方がいるとか、そうではなくて、サポーターさんが全部これを引き受けてされるということですか。

(事務局) 基本的にはそうです。サポーターさんは交通費込みの賃金になりますので、遠くまでは行けないということで、近くの方に行ってもらうことが多いですが、なるべく料理が得意な人とか、四、五歳の面倒をお願いするとか、利用者の御要望や御意向をうかがった上で、そういったことが得意な人をマッチングするようにはしています。

(須永委員) 時間が9時から21時までになっていますけれども、遅い時間を利用される方がいらっしゃるんですか。

(事務局) 今現在は、まだ夜は入っておりませんが、サポーターさんの稼働できる時間と利用者さんの希望する時間が合えば、遅い時間も派遣いたします。

(須永委員) わかりました。ありがとうございます。

(笹井委員長) これは男性でもサポーターになれますか。

(事務局) はい。なれます。

(笹井委員長) ただ、そうすると、お母さんの立場からすると、ちょっと男性は遠慮したいという人もいらっしゃるかもしれませんが、そういうニーズとマッチングされるのでしょうか。

(事務局) この事業は委託をしております、委託先の事業者が丁寧に聞き取りながらマッチングをしております。

(笹井委員長) ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

この事業、とてもよい事業だと思いますので、これからどんどん利用が充実していくといいなと思っています。

(子ども家庭部長) 委員長、すみません、よろしいでしょうか。この事業を始めた私どもの思いを少しお伝えさせていただきたいと思います。

冒頭申し上げましたとおり、来年度、児童相談所を開設いたしますけれども、残念ながら、児童虐待の一番深刻な虐待死は、0歳が圧倒的に多いです。全国の統計を見ますと、たしか6割、7割が0歳児の、それもゼロカ月ゼロ日が問題になっている。つまり、妊婦に対しての支援、そして、子育て期の初期に対する支援というのは非常に重要だろうということで、まず0歳時期の育児負担の軽減ということで、そこに我々行政ではなくて、同じ目線で見ただけの地域のボランティアを入れることで、いろいろな悩みごとを聞いていただける。そして、その悩みごとがより深刻であれば、我々行政機関にボランティアの方がつないでいただいて、例えば母子保健の観点、精神保健の観点、障害者福祉の観点で我々がサービスに乗り出す。つまり今、なかなか核家族が進んで、子育ての孤立化がよく言われて、それが深刻化すると、さまざまな事象が出てくるということがありますから、もっともっとその家庭を我々がボランティアを通じて見えるようにこの取り組みを始めた。いわば児童相談所の布石の一つとして始めたということでもあります。

(笹井委員長) 確かに、人の家庭の中というのはわからないし、わからないだけに、虐待の問題等も実際起こっているという部分があるだろうと思いますから、そこに同じような立場、地域の人に寄り添うという形の立場で、家庭と一緒に子どもを育てるといようなアプローチも必要だなと思っていて、そういう意味では、とても素晴らしいプロジェクトだと思います。

ちょっとこれは余談ですがけれども、日本にはいろいろなボランティア組織というのが、奈良時代、鎌倉時代の昔からあって、江戸時代に講というのが一般的にありました。その中で育児や出産に関して地域のお母さんたちが集まって、妊婦や出産直後の人を支援するというボランティア組織がありました。これは子どもが安らく講という子安講と言われていて、日本ですごくはやっていましたが、今は大分少なくなりました。一番大事な時期に地域の人が協力して子どもを育てる、出産を助けるということをやってきたという伝統がありますので、今、よちよち応援隊の話聞いて、そういうことを思い出して、とてもいいことだなと思いました。

それでは、報告事項2番目のよちよち応援隊につきまして、この程度にしたいと思います。

約束の議題というのはこれで終了ですがけれども、今日の議事全体で、報告も含めて、もし何か御意見、御質問あるいはそれ以外でも、子ども・子育てに関連して、こういうことを考えているなど、皆さん方のお考えとかございましたら、お聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ御自由にお願ひしたいと思います。

(山本委員) よちよち応援隊、これは個人情報とかいろいろあって、要するに本人がど

ういう人だかわからないけれど、近所から、あの家、困っていそうだから、行ってあげてくれるということは可能ですか。

(事務局) こんな事業がありますということをお伝えしていただいて、お申し込みは御本人からいただくということに原則なっております。

(山本委員) こういう状況があるから、役所に行くとか、連絡してと、それなら構いませんか。

(事務局) はい。

(山本委員) 近所から、あの家は大変だから、応援隊を頼むよというのは、ちょっとまだ……。

(事務局) そうですね。御本人からのお申し込みになるので、ホームページで事業をご覧くださいますので、一回チラシを見せていただくか、インターネットで調べてみてというふうにアドバイスいただければと思います。

(山本委員) わかりました。ありがとうございます。

(笹井委員長) どうぞ。

(田中副委員長) 議論を聞いていて、今、思っていることがあります。初めに、虐待の問題が話されました。山本委員がこの問題に携わっていて、初めのほうで脳の問題、行政とすれば、施設というか、今度の保育園の話、どう作るかということが非常に多かったような気がしています。今のよちよち応援隊は、私は少し救われたかなという気がします。子どもを育てるというのは、親の考え方によって違ってきて、そこまで踏み込んではいけないというふうには思うんです。でも、いろいろな会議でこの話をしていると、これは親の教育が必要だねと、そう思っている人が非常に多いかなと思います。踏み込んではいけないところがあるのかなと思いますが、例えば虐待にしても、親のしつけがというような言い方をしている親が結構います。どこまでがしつけで、どこまでがしつけじゃなくて虐待かというのはあると思うのですが、そういうことで、地域の役割が出ていますし、親との関わりというのは、一番施策として取り組みにくい部分だろうと思います。例えば、よちよち応援隊のボランティアが行って、どこまで踏み込めるかということになると、またそれが問題になってくる。例えば学校に行っても、しつけまで学校の先生方に押しつけられているところがあるんですね。これは多分基本的には親の領分だろうと思います。そこをちょっと考えていくようなところがあってほしいなという気がしています。どうしたらいいのかわからないです。先生が言ったほうがいいのか、言わないほうがいいのか。感想として。

(笹井委員長) 今、江戸川区でいろいろなところに子育てをしている部局、行政ができていけるわけですが、実は90年代の終わりごろから徐々にでき始めて、2000年以降、専門の部局ができてきたときには、つまり子育て支援とか家庭教育とか健全に育てるといった話は、90年代の半ばごろまでは、本来それは私的な話で、家庭の話だろうとみんな認識していたと思います。ところが、

いろいろな問題が起こってきて、家庭だけに任せておくのはいかがなものかというような、つまり子どもの人生の基盤がつくられるときに、その親の子どもだけども、子ども自身の人生がそこでつくられるときに、ひどい目に遭っているというのは、親だけに任せておいていいのだろうかとか、あるいは子どもの教育で、ある意味では不適切な部分があり、そういう人たちが社会に増えていくことによって、社会そのものが不安定になり、社会そのものにマイナスの面が生じることがあるのではないかと。さらに、子どもの人生と社会にとっての今後のあり方を考えたときに、もう少し周りの人が、親が主人公だけども、それをサポートできないかという発想が90年代の終わりから出てきているので、それが行政の専門部局ができてきて、いろいろな形で支援しましょうとか押しましょうという形になっていって変わったと思います。

副委員長がおっしゃったのは、本質的な問題で、本当は家庭の問題だけども、それだけだと問題が生じてしまうので、そこに対して、行政を含めて、あるいは地域の我々を含めてどういうふうにかかわっていくのかということが突きつけられた問題だと思います。

なので、そういう意味では、行政だと、どうしても支援を提供するという、提供者と被提供者という関係になりがちですけれども、我々地域のおじさん、おばさんが同じ目線で、対等な立場でかかわっていくことが、実は子育てされている保護者の方にとっても一番いいだろうなと思っています。そうはいつでも、難しいこともありますけれども、デリケートな問題はたくさんあります。それを行政と一緒に、行政の政策のもとで、こういうよちよち応援隊みたいなものができるというのは、地域の人がかかわるというよさと、それから、行政が多少なりとも制度化してお金的にも支援するという、両方がいいところが一緒になった形でこういうものができたということではいいと思います。私、個人的にはそう思っています。

ですので、副委員長がおっしゃったように、それはなかなか難しい問題ですけれども、昨今のテレビとか新聞を見ておわかりになりますように、問題の重大性というのが今、拡大しているところなので、何とかなるのではなくて、行政も地域の我々も、もう少し家庭に対して深くかかわるようなこともしていけないと、子どもの命すら危ないということがあると思いますので、本当は家庭にお任せしたいんだけど、命も守れないのではだめということだと思います。

もしほかの方で何かお考えがございましたら、いかがでしょうか。

(田中副委員長) 一人ひとりに考えてもらいたいという、行政がこんなことを言っちゃいけないと思うんですね。子どもは同じ方向を向けなんてことは絶対やっちゃいけないと思う。難しいですよ。

(子ども家庭部長) 子ども家庭部長の職を離れて、一親の立場からでちょっと申し上げなけれ

ばいけないと思うところもあり、そういう前提でシビアなお話をさせていただきたいと思います。今、委員長、おっしゃったとおりだと思います。社会的養育という言葉がありますけれども、今は家庭だけではなくて、社会的養育をどう施すかということ、さまざまな場面で子ども、区の事象を考えると、やらなければならないことだと思いますが、でも、それぞれの施策の中には、最近必ず親が子育ての第一義的責任を有するということを前提という言葉が必ず入っています。ここの部分をどう進めていくかといったところが大事なのかなと思っています。

例えば、保育は、かつては保育に欠ける子ども、親がどうしても病気がちで、あるいは働かざるを得ないから、行政がお預かりするという措置でありましたけれども、いつからか、これがサービスという形になりました。サービスになると、保育料を払っているから、子どもを預かって当然だ、その間は病院に連れていくのは保育士の役割だというような発想にまで至る保護者が最近では目につきます。つまり第一義的な責任がどこへいってしまうのか、それは副委員長の御指摘のとおりだと思います。もちろん社会的養育、必要なのでありますけれども、そこ親の責任ということをどうマッチングさせるかというのは、こういった施策展開をやるときに非常に悩ましいところでもありますし、子どもに対する親の目線の大切さを、大半の親御さんはもちろんそれでやっていらっしゃいますが、時としてそういった親御さんがいらっしゃるということもまた事実で、行政としてそこは注視していかなければいけないことだろうと思っています。

子ども家庭部長の職を離れた言葉だということ御理解いただければと思います。

(井田委員) 0歳から6歳児ではないですけれども、うちの子は高2、中2、小5ですが、現在、私は北小岩小学校という学校のPTA会長をやっております。地域には中学校があり、その中学校の保護者が助けを僕に求めてくることがあります。学校に通えないけれども、どうしたらいいのかと。これは僕の役割ではありません。しかし、地域連携と普段から自分が言っていることに対して責任を持とうと思っているので、助けてくださいと言われた場合にどうしたらいいかとまず自分で調べます。連合会長をさせていただいていると、様々な方と顔見知りになり、直接お願いに行けることがあります。まさに口だけじゃない地域連携をやっていかなければいけないというのが我々PTA会長、これは単なる任意団体かもしれませんが、そこをまずやっていくことと、あと、校長先生方がいらっしゃる前で申し訳ないですが、形だけ口だけの働き方改革をまずやめてもらいたいという正直なところがあります。

なぜ今、教員の話が出るかということ、子どもたちの方に目線を向けられる時間がとても少ない。先生と書いてある以上、敬っていかなければいけない。

これは保護者側もそうだと思いますが、働き方改革をうたっていくのであれば、まず書類の軽減、また、成績表も余りにも書く量が多いです。そういうところから教員の時間が削られていくと思います。なので、江戸川区だけでも教員の負担軽減というのは、書類が減っていくだけでも、子どもたちに向けられる目線、自分の家庭に帰っていく時間が増えるんじゃないかなと僕は思っています。そうすることによって、一緒に話して連携できる、それぞれ地域、町会長とも連携することができると思っています。

なので、校長先生方、何とか教師の負担を減らしていただいて、子どもたちに目を向けられる、それによって、この前、1年間以上いじめを放置して、骨折したとのニュースもありますけれども、そういうことがなくなるといいかなと思っています。江戸川区の行政の皆さん、ぜひよろしく願いいたします。

(須永委員) 須永です。よちよち応援隊とあるのは、とてもいいなと思います。それはなぜかといいますと、数年前に健康サポートセンターの方と児童相談所の方が来られました。4月からここの保育園に来られる何々ちゃんがいるはずですが、そのお母さんが0歳児の健診を受けられたときに、子どもに対して八つ当たりをしてしまい、これから虐待をしてしまいそうというように訴えてこられた方がいらっしゃいました。そのお子さんを私の保育園で預かるということになりまして、前もってそういうお話をいただきました。お母さんに負担がかからないように子育てのことで相談に乗ってあげるなどで、保育をさせていただくことになりました。認証はお母さんが働いていないお子さんも預かりますので、入園時には働いていませんでした。それからしばらくしてパートとして働きに出るということで、健康サポートセンターから、パートで働くみたいなので、そこをまた支援していただきたいというお言葉をいただきました。子どもに対して何かありましたら教えてくださいというような連携がとれるようになりました。

お母さんは、旦那さんの育児の協力も得られ、安定した生活を送られるようになって、とても明るいお母さんになって、お子さんも言葉も出て、コミュニケーションもとれるようになり、いい状態になりました。そういう地域の連携がとれているなと私は思っておりましたが、地域の会合に出るときには、児童相談所が動かないとかそういうようなお話もありました。今度、江戸川区には児童相談所ができるということで、すごく力を入れてくださっているので、とてもありがたいなと思っています。また、0歳児のお母さんも、子育てが大変ですよ。こういう形で応援していただくと、これからもっといい生活ができるし、虐待もなくなっていくし、また、小学校、中学校に上がったときにも安定したお子さんができ上がっていくのではないかなと思っています。

お母さん方も育児書とかインターネットで調べたようなことをそのとおり

にしたがりませんが、実際、子どもというのは、命があって、いろいろと違ってきますよねと、助言しても聞き入れてくれないというところもあります。でも、それはこちらとしては受け入れながら、いいように子育てができるように支援はしていきたいなと思っています。

また、子育て支援という形で育児相談とか、育児の会を専門の先生をお呼びしまして開いていきたいなと考えております。

(笹井委員長) 貴重なお話、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

(笹井委員長) 江戸川区でこの新しい事業、よちよち応援隊ができる前から、おうち食堂という形で、これはボランティアさんが特に貧しい御家庭に入って行って、子ども食堂は食堂に子どもたちを集めますけれども、それぞれの御家庭に入って行って食事をつくってあげるという活動をされています。

実は半年ぐらい前におうち食堂を主催しているNPO法人の岡田さんという人とお会いしたことがあります。江戸川区はとてもそういったことに熱心ということで、もともとは新宿区が中心でやってきましたが、江戸川区にもそれを広げていますということをNPOの人はおっしゃっていました。これからもそういう直接的なサービス、行政からの間接的な支援というものが重要になってくると思います。それが、その家庭の自立性、自主性、プライバシーを尊重しつつ、しかし、子どもについては健全な育成ができるように支援することにつながっていくと個人的には思っています。

そういう意味では、江戸川区は先進的な取り組みをされているなと思っていますので、我々自身も、市民の立場で子育て支援、課題を抱えている御家庭のところに、できる範囲で、しかも妥当な範囲でかかわっていけたらなということをいつも思っております。

ほかにもし御意見があればと思いますが。

(五井委員) 私立幼稚園PTA連合会の五井です。いつもありがとうございます。

よちよち応援隊についてお願いですが、先ほど御説明をいただいたので、始めた理由はよくわかりましたが、私たちとしては、0歳児のサポートだけではなくて、できれば、もう少し上の年の子まで手を広げていただきたいです。今日、会議でいろいろお話しされていた通り、やむを得ず予定より早く保育所に預けることになってしまったというご家庭がありましたが、一方では、保育所に預ける理由が、子どもと一緒にいることが息苦しいから、子どもを預けてお小遣い稼ぎでもしたほうが良い、と言った声も聞きます。

日々暮らしていると、子どもがかわいい、というだけではなかなかうまくいかないこともあります。また、保育所に預けることを選ぶのは、保育料がかからなくなってくるというところで、預ける手段のハードルが下がってき

ている現状もあると思います。今、先輩方もおっしゃっていたとおり、昔は近くにおじいちゃんやおばあちゃんや親戚がいて、みんなに見守られて、辛いときや、買い物など、ちょっとの時間でも見て貰えた、これは、ほんの5分でも10分でも気分的に随分違ったと思いますが、今は全くそういうことができません。

それから、0歳以上の子どもについては、うろちょろして目が離せない大変さもあります。回りの友達でも、幼稚園の行事に参加するのに、下の子を連れて行ってはいけない時があったり、おんぶしておろさないでねと言われる時があったりするそうです。でも、2歳とか3歳の子がおとなしくおんぶされているかということ、なかなか難しいのは御想像どおりだと思います。

そんなお母さんたちが、上の子と下の子、それぞれとじっくり向き合える時間を作れるように、もう少し手厚くサポートしていただけると、子どもに寄り添えるような環境が少しずつ広がり、子育ての息苦しさから仕事をして保育所に預けてしまいたいという方にもとても助けになると思います。

今回はまず初めに0歳児の応援からということには、虐待死を避けたいという背景があることはよく理解できましたけれども、それだけではなく、この会議の初めから今に至るまでに皆さん問題視されているとおり、基本的な部分として、私たち保護者が我が子をどうやって育てていくかという気持ちをしっかり持つためにも、このサポートを受けると、1カ月に1回でも、半年に1回でも、気持ちが切りかえられるというタイミングがあるだけで随分違うと思うので、今後ぜひ御検討いただきたいなと思います。よろしく願います。

(事務局) よちよち応援隊はスタート時で0歳児ということで、いろいろな御意見をいただきながら検討していきたいと思います。

これまで継続している事業でほかにファミリーサポート事業ですとか、見守り会員さんと協力会員さんでマッチングして子育てをサポートする事業などがありますが、おとなりさんボランティアという事業も今回拡大いたしまして、対象年齢を18歳まで上げました。また、何かお困りのときに、例えば買い物に行ってもらいたい、少し子どもを見ていてもらいたい、子どもの宿題を見ている時間がないので見てほしい、そういったお手伝いを近くの地域のボランティアさんにしていただくというおとなりさんボランティア事業も少しハードルを下げて対象を拡大して変えてきています。またいろいろな御意見をいただきながら検討していきたいと思います。

(山本委員) 先ほど田澤委員より新聞をとっていない家庭には届かないというお話が出ています。それは今、若い世代は新聞のニュースは全部スマートフォンで済ませているので、私が提案したいのは、よちよち応援隊は非常に良いニュースなので、ぜひみんなに知らせたい。今、江戸川区ばかりでなくて、お腹に赤ちゃんがいる人には必ず母子手帳を配ります。そのときにこのチラシも一

緒にあげると、子どもを持つ人に、新聞をとっていない人でも伝わるなと思
いました。それだけです。

(笹井委員長) よい御提案、ありがとうございます。

(尾崎委員) 認可私立保育園の保護者連絡協議会の理事長をさせていただきます尾崎と
申します。

この「えどがわ子育てガイド」という本を見せていただきましたけれども、
これはどこかで配付されていますか。先ほどもお話にあったように、新聞を
とっていない方は広報を目にすることがあまりないと思いますし、江戸川区
で小さい子向けにどのような取組みをしているか知らない方も多いと思いま
す。なので、こういうわかりやすい子育てガイドみたいなものを0、1、2
歳児の保護者の方に見ていただくことが、私たち知らない保護者にとっては
いいのかなと思います。どこかに置いてあったりするのでしょうか。

(事務局) 今日お配りした紫色の「えどがわ子育てガイド」ですけれども、どうい
うタイミングで配付しているかという、妊娠したときに母子手帳を江戸川区
の場合は健康サポートセンターに取りに来ていただくことになります。そう
しますと、保健師が必ず時間をかけて面接をさせていただきます。そのとき
にこのガイドと一緒にお渡しします。ですので、必ず小さいお子さんをお持
ちの方は、このガイドは持っていらっしゃるということです。

例えば、よちよち応援隊についても、この冊子の中ページに書かれており、
先ほど野口課長から話がありましたおとなりさんボランティアに関しては41
ページで御案内しております。

また、江戸川区に転入された方についても、事務所などでお配りしてあり
ます。

(尾崎委員) ありがとうございます。

(笹井委員長) ほかにどうでしょう。御意見等ございますか。

(なし)

(笹井委員長) 全体を通しての御議論のところで意見をいただきました。御提案もいた
だきました。それを会議の審議に生かしていきたいと思えますし、行政として
も、できる範囲で実現に向けて御努力していただければありがたいと思いま
す。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

5 閉会

(笹井委員長) ということで、今日の議事は全部終了いたしましたので、閉会としたいと
思います。

(事務局) 以上をもちまして、令和元年度江戸川区子ども・子育て応援会議を終了し
たします。次回は11月下旬を予定しております。また委員長と日程調整させ

ていただき、お話しさせていただいた上で御連絡を申し上げます。本日は御多用の中、どうもありがとうございました。

(事務局 子ども家庭部子育て支援課)